



【令和8年4月から自転車にも「青切符」制度が適用されます】

令和8年(2026年)4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度(いわゆる青切符制度)」が導入されます。
制度施行を前に、交通ルールを改めて確認し、安全で適切な自転車利用を心がけましょう。

違反内容	反則金額	違反内容	反則金額
携帯電話使用等(保持)	12,000円	傘さし運転	5,000円
遮断踏切立ち入り	7,000円	イヤホンの使用	5,000円
信号無視(赤色等)	6,000円	無灯火	5,000円
車道の右側通行	6,000円	二人乗り・並進	3,000円
一時不停止	5,000円		



対 象 16歳以上

【ごみ収集ルールの変更等に関する地域説明会が開催されます】

指定収集袋の見直しや家庭ごみ収集ルールの変更点について、市民の皆様にお知らせするため、地域説明会が開催されます。

龍田公民館は下記の日程です

日 時：令和8年(2026年)3月17日(火)午後7時

場 所：龍田公民館 2階 ホール

対象者：熊本市内にお住いの方

【お問い合わせ先】熊本市環境局 廃棄物計画課 電話：096-328-2359

龍田まちセン管内(龍田・楠・武蔵・弓削・榆木・龍田西校区)の地域情報は、熊本市北区ホームページの「龍田まちセン管内 電子回覧板」で紹介しています。ぜひ、ご覧ください!!

龍田まちセン管内 電子回覧板



龍田まちセン 電子回覧板



この他にも Instagram、LINE(ライン)等の SNS でも情報配信中!!

北区公式 Instagram はコチラ



地域の行事など広くお知らせしたい情報がありましたら、下記地域担当へご相談ください。

龍田まちづくりセンター 地域担当：岡村・谷口・濱崎

TEL：096-339-3323 FAX：096-338-3274